

## 仕様書

省エネルギー部

### 1. 件名

戦略的省エネルギー技術革新プログラムの成果把握及び分析業務

### 2. 目的

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）では、我が国におけるエネルギー消費量を2030年度に原油換算で1,000万kl削減することを目標として、2012年度より「戦略的省エネルギー技術革新プログラム」を実施し、インキュベーション研究、実用化開発、実証開発の3つの研究開発フェーズを通じて、革新的な省エネルギー技術の開発を推進してきた。同プログラムでは、産業・民生・運輸部門等の省エネルギーに資する重要技術に係る分野を中心に、1件あたり2030年に原油換算で10万kl以上のエネルギー消費量削減が見込めるテーマを採択し、2019年度時点で131テーマが事業終了を迎えている。2030年度に原油換算で1,000万kl削減の目標達成に向けては、開発した技術の着実な社会実装が必要不可欠であり、終了テーマの実用化状況を把握するとともに実用化に向けた課題等を整理・分析し、制度設計や研究開発マネジメント体制に反映することが重要となる。

本調査では、戦略的省エネルギー技術革新プログラム及び省エネルギー革新技术開発事業（2009年度から2013年度に戦略的省エネルギー技術開発プログラムの前身として実施）で過去に事業終了した約160テーマを対象として、テーマ終了後の実用化状況等についてアンケート調査を実施し、過年度に実施した類似の調査結果データと併せて、現時点での省エネルギー効果量の実績と2030年度の見込みを正確に把握・評価することを目的とする。また、終了後実用化・事業化に至ったテーマと至っていないテーマに関して、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を特定し、必要な方策を整理することを目的とする。

### 3. 内容

#### （1）終了テーマの実用化状況等の把握

戦略的省エネルギー技術革新プログラム及び省エネルギー革新技术開発事業を終了したテーマの実施者を対象として、下記要領に従いアンケート調査を実施する。なお、アンケート調査結果は、過年度の調査を通じて作成した NEDO が保有するデータベース（Microsoft Access2013 形式）と統合すること（以下「統合データ」という。）。

調査方法：アンケート調査

調査対象：2014年度から2019年度に事業終了したテーマを対象とする。約160件（テーマ数）、約230者（実施者）

調査項目：実用化・事業化の状況、省エネルギー効果量の現状と2030年度の見込み、テーマ終了後の技術開発の継続状況や他の技術・製品への応用、波及の状況等。調査項目は、2019年度実施の類似調査の項目に基づきNEDOと協議の上で決定すること。また、2019年度に実施したアンケート調査項目は、8. その他に記載した類似調査の成果報告書のP.9-10を参照すること。

なお、2019年度までにアンケート調査を実施したことがある実施者に対しては、2019年度までの質問との重複を避けて質問項目を設定すること。

## (2) 省エネルギー効果量の推計と傾向分析

(1)の統合データに基づき、2019年度までに事業終了したテーマの現時点での省エネルギー効果達成量、2030年度における省エネルギー効果見込量を算出する。また、(1)の統合データに基づき、事業化確率や事業化に至る年数を分析し、同分析結果を加味した上での2030年度における省エネルギー効果見込量の推計値を算出する。また、事業終了後の省エネ効果見込み量を事業開始時及び事後評価時の省エネ効果見込み量と比較し、変化の傾向を把握する。

なお、2020年3月31日までに、現時点での省エネルギー効果達成量のデータをNEDOに提出すること。

## (3) 実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因分析

(1)の統合データに基づき、全実施者を対象として、時系列、分野ごとに実用化・事業化の傾向を分析する。その上で、終了後実用化・事業化に至ったテーマと至っていないテーマに対して、(1)のデータの分析に加え、複数事例を抽出しインタビュー等を実施し、実用化・事業化に係る成功要因・阻害要因を分析し、実用化・事業化率を高めるために事業開始時点で留意すべき項目及び事業終了後に必要な支援策について整理すること。

## 4. 調査期間

NEDOが指定する日(2020年度)から2021年9月30日まで(複数年度契約)

## 5. 予算額

20百万円未満(消費税含む)

## 6. 報告書

提出期限：2020年度終了時には、中間年報の電子ファイル(PDFファイル形式)を、2021年度終了後には成果報告書の電子ファイル(PDFファイル形式)をCD-R等の不揮発性媒体に記録し、各1枚を所定の期日までに提出。

提出方法：「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

## 7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

## 8. その他

本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施事業者が協議の上で決定するものとする。

昨年度の類似調査（「2019年度～2020年度成果報告書 省エネルギー技術開発制度の成果の把握及び分析等」）の成果報告書は、下記URLからユーザー登録後閲覧可能。

[https://www.nedo.go.jp/library/database\\_index.html](https://www.nedo.go.jp/library/database_index.html)